

第1節 消防・救急体制の充実したまちをつくる

■現状と課題（前期基本計画までの成果を踏まえて）

本市では、火災をはじめ各種災害から市民の生命、身体および財産を守るため、消防施設・装備を計画的に整備し、緊急情報システムによる通信指令体制の強化、消防職員の技術・技能の向上を図っています。

しかしながら、住民の高齢化の進展や連帯意識の希薄化などにより、地域の災害への対応力の低下が懸念されることに加え、火災をはじめとした各種災害も複雑多様化・大規模化してきています。こうしたことから、火災時の初動対応で重要な役割を担う消防団の体制強化や市民と行政などが連携した消防防災体制の一層の充実を図るなど、消防力の強化が求められています。

また、住宅火災による被害および死傷者の軽減を図るため、住宅用火災警報器の全戸設置に努めるなど防火対策の促進や、消防行政に関する運営の効率化や基盤強化を図り、多様化・大規模化する災害・事故等への消防防災力を高め、消防体制の更なる充実強化に向けて、消防の広域化の検討をしていく必要があります。

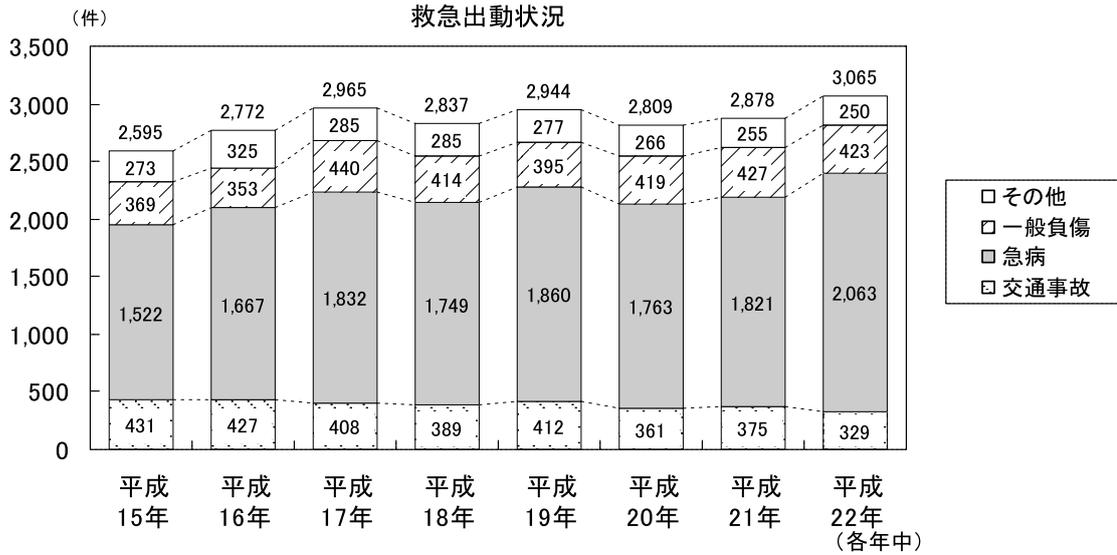
さらに、高齢化の進展や疾病構造の変化などにより、救急需要は年々増加しているため、救急救命士の育成と人員の確保、緊急時における救急・救助体制の充実、応急手当ができる市民を増やすための情報提供や学習の機会拡充などの取り組みが求められています。

火災発生状況

（各年中）

区分 年	火災発生件数（件）					焼損面積	
	建物	林野	車両	その他	計	建物 (㎡)	林野 (a)
平成15年	15	-	2	5	22	148	-
平成16年	18	-	2	4	24	622	-
平成17年	22	2	4	14	42	597	8
平成18年	22	-	8	7	37	446	-
平成19年	8	-	1	14	23	76	-
平成20年	5	-	1	3	9	12	-
平成21年	16	-	4	15	35	279	-
平成22年	18	2	4	14	38	321	5

（資料）消防本部



(資料) 消防本部

■基本方針

- 各種の災害に確実・迅速に対応できる消防力を強化するため、消防体制の確立および予防体制を充実し、被害の軽減および災害の予防をめざします。また、家庭における防火対策や市民の防災意識の啓発などを推進し、地域の防災力の強化をめざします。
- 消防の広域化を推進し、消防行政の運営の効率化と基盤強化をめざします。
- 増加する救急需要に対応するため、救急・救助体制の確立や市民への応急手当の普及啓発により、救命率の向上をめざします。

■まちづくり指標

まちづくり指標名	説明	単位	現状値	5年後の目標	めざすべき目標
			(平成22年度)	(平成28年度)	
救急救命士数	救急救命士数	人	18	21	21
火災件数	年間の火災件数	件	38	19	0
出火率	人口1万人当たりの出火件数	件／ 10,000人	4.8	2.4	0
事業所などへの立入検査実施率	年間立入検査実施件数／防火対象物数	%	49.4	61	100
消防水利施設充足率	消防水利設置数／消防水利必要数	%	96.5	97	100

■主な施策の展開

(1) 消防体制の充実

火災などによる被害を軽減するため、災害時の応急対策が迅速かつ的確に行えるよう、消防団をはじめとする市民・事業者・関係団体および行政の連携による総合的な消防体制の強化を図ります。

(2) 消防力の強化

火災などの発生に際し、確実、迅速な出動と適切な消防活動を行うため、消防施設や車両・資機材などの整備、防火水槽の増設などによる消防水利の充実、青谷消防分署を整備し機能強化に努めるとともに、消防団の充実強化・活性化を推進します。また、各種災害に消防力の効率的運用を図るため、消防救急無線のデジタル化に伴う共同整備や消防指令業務の共同運用および消防の広域化について検討します。

(3) 火災予防対策の推進

火災を予防するため、防火対象物や危険物施設への立入検査の強化など防火管理体制の充実に努めます。また、防火に関する積極的な情報提供を行うとともに、高齢者などの災害弱者をはじめ市民を火災から守るため、住宅用火災警報器の全戸設置をめざし、家庭における防火対策を促進します。

さらに、地域の防災力の強化を図るため、市民の防災意識の啓発などを推進し、市民参加の防火・避難訓練の取り組みを進めます。

(4) 救急救助体制の強化

救命効果の向上を図るため、救急・救助資機材などの充実とともに、救急救助活動における各隊の連携および隊員の知識・技術の向上、さらに、医療機関など関係機関との協力体制の強化を推進します。

(5) 市民の救急対応能力の向上

増加傾向にある救急需要に加え、救急業務に対する市民ニーズの多様化などに対応するため、救急車の利用のあり方などについて、市民に対する周知・啓発活動を強化するとともに、救急隊到着までの間に市民が適切な処置を行えるよう応急手当の普及啓発を推進します。

■市民まちづくりワークショップからの提言（平成18年）

市民の役割（例示）

- 火災などの発生時には、初期消火や救護活動を行い、地域で互いに助け合う。
- 火災警報器、消火器などの初期消火器具を備え、取扱いを熟知しておく。
- 消火栓・防火水槽などの消防水利が緊急時に使用できるよう、違法駐車をしない。
- 消防団活動の重要性を理解し、できる限り参加、協力する。
- 出前講座を要請し受講する。
- 救急車を適切に利用する。

■PR施策

○消防団協力事業所表示制度

消防団協力事業所表示制度とは、年々減少する消防団員数や、産業構造および就業構造の変化により、全消防団員の7割が被雇用者となっている状況の中、従業員の消防団活動への配慮や資機材の提供などを行う事業所に対し、消防団への協力の証として表示証を交付する制度です。これにより、事業所の消防団活動への協力を社会貢献として賞揚すると同時に、事業所の協力を通じて、地域防災体制の一層の充実を図ります。

本市では、平成23年11月、2事業所に交付し、協力をいただいています。今後もこの制度を推進し消防団の活性化を図り、消防防災体制の充実強化をめざします。



【消防団協力事業所表示証】